

スンベプラカプセル100 mgに係る 医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容についての責任はブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社にあります。当該情報を適正使用以外の営利目的に利用することはできません。

ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社

スンベプラカプセル 100 mg に係る
医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要

販売名	スンベプラカプセル 100 mg	有効成分	アスナプレビル
製造販売業者	ブリistol・マイヤーズ スクイブ株式会社	薬効分類	87625
提出年月		平成31年1月	

1.1.安全性検討事項					
【重要な特定されたリスク】	頁	【重要な潜在的リスク】	頁	【重要な不足情報】	頁
肝機能障害、肝予備能低下	3	重度の腎機能障害患者への投与	7	該当なし	8
多形紅斑	4				
血小板減少	4				
間質性肺炎	4				
B型肝炎ウイルスの再活性化	5				
腎機能障害	5				
1.2.有効性に関する検討事項					
使用実態下における有効性		9頁	薬剤耐性の発現		9頁

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2.医薬品安全性監視計画の概要	頁
通常の医薬品安全性監視活動	10
追加の医薬品安全性監視活動	
該当なし	10
3.有効性に関する調査・試験の計画の概要	頁
該当なし	11

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4.リスク最小化計画の概要	頁
通常のリスク最小化活動	12
追加のリスク最小化活動	
医療従事者向け資材(適正使用ハンドブック)の作成と提供	12

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

(別紙様式)

医薬品リスク管理計画書

平成 31 年 1 月 24 日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長殿

住所：東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
氏名：ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社
代表取締役社長
ジャン・クリストフ・バルラン

標記について次のとおり提出します。

品目の概要			
承認年月日	2014 年 7 月 4 日	薬効分類	87625
再審査期間	8 年	承認番号	22600AMX00765000
国際誕生日	2014 年 7 月 4 日		
販売名	スンベプラカプセル 100 mg		
有効成分	アスナプレビル		
含量及び剤型	スンベプラカプセル 100 mg は 1 カプセル中アスナプレビル 100 mg を含有する白色～微黄色の軟カプセルである。 なお、添加剤として、中鎖脂肪酸トリグリセリド、カプリル酸カプリン酸モノグリセリド、ポリソルベート 80 及びジブチルヒドロキシトルエン、また、カプセル本体にゼラチン、トウモロコシデンプン由来糖アルコール液、濃グリセリン及び酸化チタンを含有する。		
用法及び用量	通常、成人にはアスナプレビルとして 1 回 100 mg を 1 日 2 回経口投与する。 本剤はダクラタスビル塩酸塩と併用し、投与期間は 24 週間とする。		
効能又は効果	セログループ 1 (ジェノタイプ 1) の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善		
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。		
備考	再審査期間中 2015 年 3 月 20 日に「セログループ 1 (ジェノタイプ 1) の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変における次のいずれかのウイルス血症の改善・インターフェロンを含む治療法に不適格の未治療あるいは不耐容の患者・インターフェロンを含む治療法で無効となった患者」の効能効果を「セログループ 1 (ジェノタイプ 1) の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」に変更した効能効果で承認事項一部変更承認を取得。		

変更の履歴

前回提出日：

2018年10月2日

変更内容の概要：

1. 「1.1 安全性検討事項」の重要な特定されたリスクに腎機能障害を追加。

変更理由：

1. 国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法と因果関係が否定できない重篤な腎機能障害が報告されているため。

1 医薬品リスク管理計画書の概要

1.1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
肝機能障害、肝予備能低下	
<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>インターフェロン（IFN）を含む治療法に不適格の未治療/不耐容患者、及び前治療無効患者を対象とした本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法による国内臨床試験（AI447017、AI447026）で、グレード3又は4のALT及びAST増加は、有害事象として、それぞれ8.2%（21/255例）及び5.9%（15/255例）で報告された。グレード3又は4の血中ビリルビン増加は0.8%（2/255例）であった。4.7%（12/255例）の被験者がALT、AST、血中ビリルビン増加のいずれかにより投与を中止した。投与期間中の重篤な有害事象として、AST増加、ALT増加及び血中ビリルビン増加が1例の被験者において報告された。</p> <p>IFNを含む治療法に適格の未治療患者及び前治療再燃患者を対象とした本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法による国内臨床試験（AI447031）において、IFNを含む治療法に適格の未治療患者では、グレード3又は4のALT及びAST増加は、有害事象として、それぞれ10.1%（12/119例）及び5.0%（6/119例）で報告された。グレード3又は4の血中ビリルビン増加は報告されなかった。投与中止に至った肝機能検査値異常の有害事象は、ALT増加（5例）及びAST増加（2例）であり、いずれも治験薬と関連ありと判断された。投与期間中の重篤な有害事象として、ALT増加及びAST増加（いずれもグレード4、関連あり）が1例の被験者において報告された。前治療再燃患者では、22例中1例（4.5%）で発現したALT増加及びAST増加がグレード3と報告され、被験者はこれらの事象により治験薬の投与を中止した。重篤な有害事象として報告された肝機能検査値異常はなかった。</p> <p>臨床試験において、本剤の投与により肝機能障害が認められているため。</p> <p>また、国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法開始後に、肝予備能低下によると考えられる腹水があらわれた症例や特に代償性肝硬変の症例で肝予備能低下から肝不全に至ったと考えられる症例（AST、ALT等の増加を伴わない症例を含む）が集積されており、中にはAST、ALTの増加から減少に転じたのち死亡した症例も報告されているため。</p>	
<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">• 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>製造販売後において、肝機能障害、肝予備能低下に関する情報を広く収集するため通常の医薬品安全性監視活動を行う。</p>	
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">• 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。• 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。<ol style="list-style-type: none">1. 医療従事者向け資材の作成、配布 <p>【選択理由】</p> <p>臨床試験等における肝機能障害の発現状況に関する情報、肝予備能低下に関する注意及</p>	

	<p>び定期的な肝機能検査の必要性を医療従事者に対し確実に情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。</p>
多形紅斑	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法と因果関係が否定できない重篤な多形紅斑が報告されているため。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 製造販売後において、多形紅斑に関する情報を収集するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 【選択理由】 多形紅斑が発現する可能性について情報提供することにより、本剤の適正な使用を促すため。</p>
血小板減少	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法と因果関係が否定できない重篤な血小板減少が報告されているため。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常の医薬品安全性監視活動 【選択理由】 製造販売後において、血小板減少に関する情報を収集するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 【選択理由】 血小板減少が発現する可能性について情報提供することにより、本剤の適正な使用を促すため。</p>
間質性肺炎	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法と因果関係が否定できない間質性肺炎が報告されているため。</p>

	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>製造販売後において、間質性肺炎に関する情報を収集するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。 <p>【選択理由】</p> <p>間質性肺炎が発現する可能性について情報提供することにより、本剤の適正な使用を促すため。</p>
<p>B 型肝炎ウイルスの再活性化</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>C 型肝炎ウイルス及び B 型肝炎ウイルスの共感染の患者において、C 型肝炎直接型抗ウイルス薬を投与開始後、B 型肝炎ウイルスの再活性化した症例が報告され、中には肝機能障害から死亡に至った症例が報告されているため。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>製造販売後において、B 型肝炎ウイルスの再活性化に関する情報を収集し、必要に応じて追加の安全対策を検討するため。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「重要な基本的注意」の項に記載して注意喚起する。 <p>【選択理由】</p> <p>B 型肝炎ウイルスの再活性化が発現する可能性について情報提供することにより、本剤の適正な使用を促すため。</p>
<p>腎機能障害</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p><u>国内製造販売後において、本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法と因果関係が否定できない重篤な腎機能障害が報告されているため。</u></p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>製造販売後において、腎機能障害に関する情報を収集し、必要に応じて追加の安全対策を検討するため。</u></p>

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。

【選択理由】

腎機能障害が発現する可能性について情報提供することにより、本剤の適正な使用を促すため。

重要な潜在的リスク

重度の腎機能障害患者への投与

重要な潜在的リスクとした理由：

HCV に感染していない腎機能が正常な被験者及び腎機能障害被験者を対象に、アスナプレビル、ダクラタスビル塩酸塩及び beclabuvir(国内未承認)の配合錠（国内未承認）を用いたときの薬物動態を評価した。

血液透析を行っていない重度の腎機能障害被験者では、腎機能が正常な被験者と比較してアスナプレビルの AUC が約 2 倍に増加した。また、末期腎不全被験者に血液透析を行った直後のアスナプレビルの Cmax 及び AUC は、腎機能が正常な被験者に比べてそれぞれ 11%及び 16%低かった。

重度の腎機能障害を合併する患者は国内臨床試験では組み入れ対象から除外されており、安全性に関するデータが得られていないが、血液透析を行っていない重度の腎機能障害患者では、副作用発現のリスクが上昇する可能性があるため。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動

【選択理由】

製造販売後において、重度の腎機能障害患者への使用に関する情報を広く収集するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「慎重投与」、「薬物動態」の項及び患者向医薬品ガイドに記載して注意喚起する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 1. 医療従事者向け資材の作成、配布

【選択理由】

重度の腎機能障害患者への使用に関する情報を医療従事者に対し確実に情報提供を行い、適正使用に関する理解を促すため。

重要な不足情報

該当なし

1.2 有効性に関する検討事項

使用実態下における有効性	
有効性に関する検討事項とした理由：	使用実態下における有効性を確認するため。
有効性に関する調査・試験の名称：	該当なし
調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由：	該当なし
薬剤耐性の発現	
有効性に関する検討事項とした理由：	<p>HCV レプリコン細胞を本剤存在下で培養した結果、本剤に対する耐性が生じた。耐性化したジェノタイプ 1b レプリコンの NS3 プロテアーゼドメインの遺伝子を解析した結果、活性部位のアミノ酸残基に変異が認められ、NS3 プロテアーゼの D168 の A、G、H、V 又は Y への置換が耐性の原因であることが確認された。これらの置換を有するジェノタイプ 1b の組換えレプリコンに対する EC₅₀ 値は野生型の 16～280 倍であった。</p> <p>IFN を含む治療法に不適合の未治療/不耐容患者、及び前治療無効患者を対象とした本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法による国内外臨床試験（AI447017、AI447026 及び AI447011）における投与後に発現した薬剤耐性変異の指標として、ウイルス学的無効（試験期間を通して）の発現率は 16.5%（45/273 例）であった。</p> <p>IFN を含む治療法に適合の未治療患者及び前治療再燃患者を対象とした本剤とダクラタスビル塩酸塩との併用療法による国内臨床試験（AI447031）における投与後に発現した薬剤耐性変異の指標として、ウイルス学的無効の発現率は IFN 治療適合の未治療患者では 13.4%（16/119 例）であり、前治療再燃患者では 9.1%（2/22 例）であった。</p> <p>本剤の非臨床試験及び臨床試験においても変異が検出されたため。</p>
有効性に関する調査・試験の名称：	該当なし
調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由：	該当なし

2 医薬品安全性監視計画の概要

通常 <small>の</small> 医薬品安全性監視活動
通常 <small>の</small> 医薬品安全性監視活動の概要： 副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討（及び実行）
追加 <small>の</small> 医薬品安全性監視活動
該当なし

3 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

4 リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要： 添付文書及び患者向医薬品ガイドによる情報提供	
追加のリスク最小化活動	
医療従事者向け資材（適正使用ハンドブック）の作成と提供	
	<p>【安全性検討事項】 肝機能障害、肝予備能低下、重度の腎機能障害患者への投与</p> <p>【有効性に関する検討事項】 薬剤耐性の発現</p> <p>【目的】 本剤及びダクラタスビル塩酸塩併用療法の安全性及び有効性の包括的な情報並びに本剤投与患者における肝機能障害、肝予備能低下、薬剤耐性の発現状況、重度の腎機能障害患者への投与に関する情報を提供することで、副作用の早期検出と適切な診断・治療のための情報を提供する。</p> <p>【具体的な方法】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 納入時に MR が当該資材を提供、説明し、資材の活用を依頼する。・ 企業ホームページに掲載する。 <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 市販直後調査及び使用成績調査の結果が得られた各時点において、資材配布状況、製造販売後推定使用患者数、市販直後調査での副作用の発現状況及び使用成績調査での副作用発現率を確認する。それらの結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、または医薬品安全性監視活動から新たな安全性検討事項が認められた場合には、資材の改訂、配布方法等の実施方法の改訂、追加の資材作成等を検討する。</p> <p>報告の予定時期：安全性定期報告書提出時</p>

5 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
自発報告、文献・学会情報、外国措置報告、臨床試験及び製造販売後調査より報告される有害事象症例の評価。				
追加の医薬品安全性監視活動				
追加の医薬品安全性監視活動の名称	節目となる症例数/目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成予定日
市販直後調査	該当せず	販売開始後2、4、6ヵ月	終了	作成済み（2015年4月提出）
使用成績調査	3000例 ・28週間データ収集時	・安全性定期報告書提出時 ・28週間データ収集時	終了	作成済み（2017年9月提出）

5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査・試験の名称	節目となる症例数/目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成予定日
使用成績調査	3000例 ・24週間データ収集時 ・48週間データ収集時	・安全性定期報告書提出時 ・24週間データ収集時 ・48週間データ収集時	終了	作成済み（2017年9月提出）

5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
添付文書による情報提供 患者向医薬品ガイドの作成と提供		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の 名称	節目となる予定の時期	実施状況
市販直後調査	実施期間：販売開始後 6 ヶ月間 評価の予定時期：販売開始後 2、4、 6 ヶ月 報告の予定時期：販売開始後 8 ヶ 月	終了
医療従事者向け資材の作成 と提供	安全性定期報告書提出時	実施中
B 型肝炎ウイルス再活性化 に関する適正使用のお願い の作成と提供	—	終了